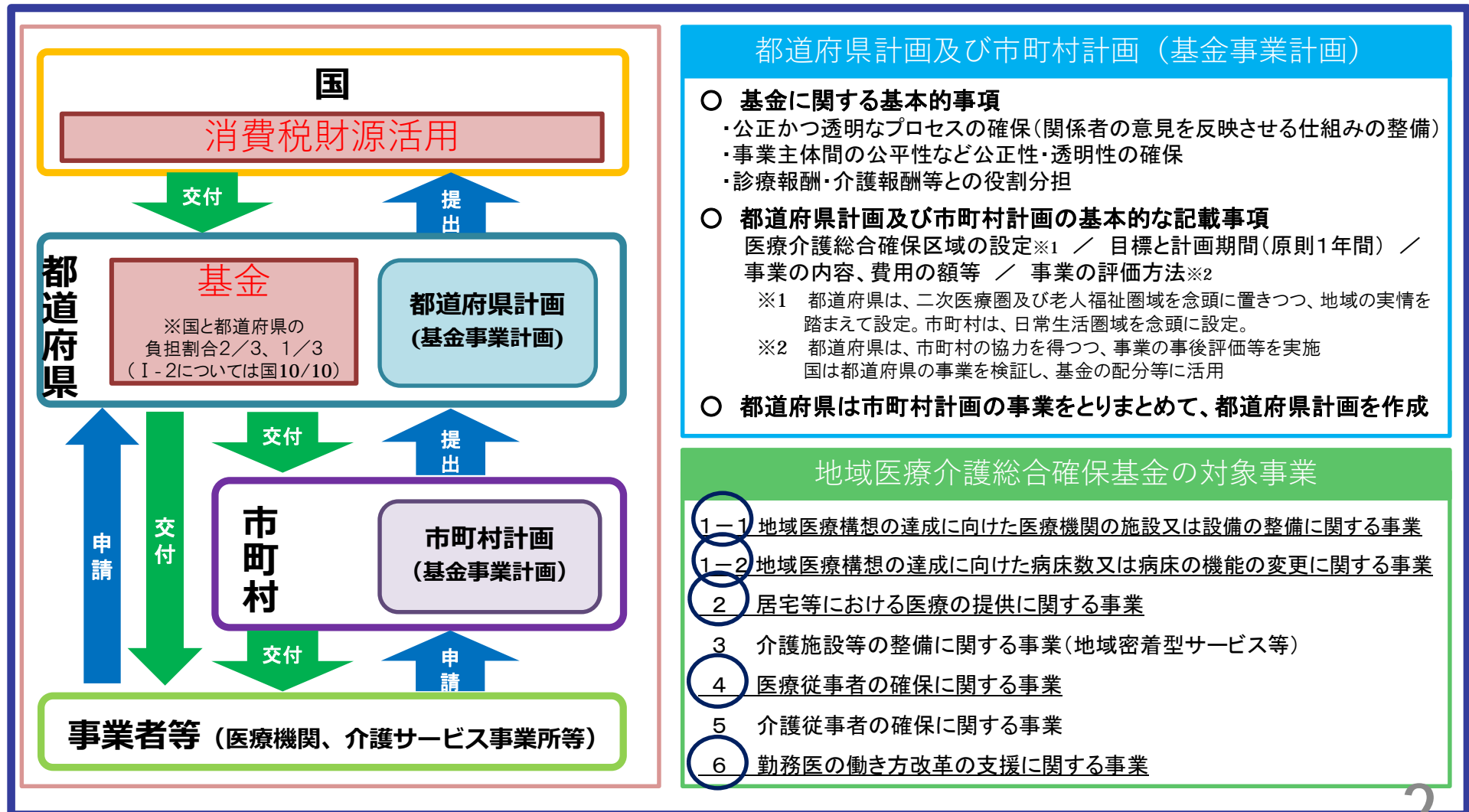


地域医療介護総合確保基金 (医療分) について

保健医療企画課
在宅医療推進グループ

「地域医療介護総合確保基金」とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。このため、厚生労働省は、平成26年度より消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置されました。これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施してまいります。



※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

基金の配分額及び意見聴取の理由など

■ R5年度国予算（医療分）

○基金総額1,029億円のうち、次のとおり充当

区分Ⅰ-1に200億円（19.4%）

区分Ⅰ-2に195億円（19.0%）

区分Ⅱ及び区分Ⅲに491億円（47.7%）

区分Ⅳに143億円（13.9%）

【大阪府の基金計画】

R4年度計画 66.1億円 R5年度計画額 57.5億円

事業区分	概要	R4計画	R5計画
Ⅰ-1	医療機関の施設・設備の整備（病床の機能分化）	26.9	26.4
Ⅰ-2	病床機能再編支援事業	7.9	1.9
Ⅱ	居宅等における医療の提供（在宅医療）	1.2	1.3
Ⅲ	医療従事者の確保（人材確保）	22.2	22.2
Ⅳ	医師の働き方改革	8.0	5.8
	合計	66.1	57.5

■ 基金の最近の動き（令和2年度以降）

- 令和2年度より「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（区分Ⅳ）」を追加
- ICTを活用した地域医療ネットワークに係る予算執行の厳格化（R3年10月）
- 令和3年度より「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（区分Ⅰ-2）」を追加

■ 今後の基金運営の課題

- 病床機能分化・連携基盤整備事業（区分Ⅰ-1）の執行率の低迷（全国的に残高が多い状況）
- 令和5年度の都道府県への配分は、未計画額を原則として活用し、調整（国通知）

⇒より効果的な事業構築が必要

■ 各圏域の意見を聴取する理由

- 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- PDCA（改善）サイクルを回しながら、よりよい事業とするため、「在宅医療懇話会」等において、各圏域からご意見をいただきたい。

なお、圏域から意見聴取することにあたっては、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等にも位置づけ

■ 基金にかかる主なスケジュール

- 随時：各関係団体から基金事業の意見聴取・集約
- 10月～：R6当初予算要求（政策的経費）提出

意見聴取を活用した基金事業例 (PDCA)

圏域等からの主な意見

- ü 府内で、ICTを活用した複数の地域医療連携システムが相互利用できる仕組みの導入や、運用方法及び規約等に関する共通のひな形の作成の調整など、府が主体となって進めて頂きたい。
- ü 医療機関だけでなく、薬局や訪問看護ステーションとも共有できるシステムも検討してほしい。

- ü 医療・介護関係従事者及び住民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
- ü 本人の意思を尊重することが今の医療では一番大事と言われている。色々な情報を提供して判断していただくことが重要。
- ü 健康な人にも人生会議を実践いただけるような啓発資材を作成してほしい。

拡
充

拡
充

基金事業例

事業1 地域医療機関連携体制構築支援事業

- ü 地域連携システムを導入した病院及び地域連携システムを活用したネットワークに参加している施設を対象に、ネットワークの活用状況や運用方法等について、R3年度より実態調査を実施。
- ü 府内外の事例や、国の検討状況を踏まえつつ、調査結果をとりまとめ、R5年度は、大阪府として、二次医療圏単位における地域連携システムをめざしたモデル事業を実施。

事業2 「人生会議」相談対応支援事業

- ü 『看護職のためのACP支援マニュアル』を活用し、病院・診療所・介護施設などの勤務先はもとより、地域で指導的な役割を果たす専門人材を育成するための研修を支援。
- ü 人生会議（ACPの愛称）の普及啓発を図るため、R3年度は府民向けのアニメーション動画、R4年度は、人生会議の意義や手順を描いた啓発漫画冊子を制作し、ホームページに公開。R5年度は、福祉部や教育庁と連携し、啓発資材の配布を実施。

～その他 新規事業例～

関係団体等からの提案（検討会議での意見等）及び効果検証により適宜、構築・改善

- ◆新規事業 (R2年度) 地域医療勤務環境改善体制整備事業 等
- (R3年度) 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児）
- (R4年度) 口腔機能管理体制確保事業
- (R5年度) 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業